



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3587号 2017.4.6 発行

四国中央にセンター開所 療育機能集約で子どもの発達を一貫支援
 愛媛新聞 2017年4月6日
 子ども若者発達支援センターの「プレイルーム」。ボールプールや釣り遊具などがある

発達障害などの療育支援機能を統合した愛媛県四国中央市の「子ども若者発達支援センター（愛称・パレット）」が5日、同市下柏町にオープンした。言語聴覚士や作業療法士、臨床心理士などの専門職を含め48人が常勤。相談、検査、療育などをワンストップで行う。

センターでは、学校や社会での生活に困難がある子どもらを、幼児期から就労期まで一貫して支援。これまでの発達支援センター（三島宮川4丁目）など5施設を集約した。



母子家庭向けシェアハウス、産前の入居も可 大阪 花房吾早子
 朝日新聞 2017年4月6日
 各階の居間にはソファとテレビが置かれている＝大阪市生野区、NPO法人ライフデザイン提供



大阪市生野区の空き家が、低収入のシングルマザーを対象としたシェアハウスに生まれ変わった。14日から入居者を募集する。保証金・敷金・礼金はなく、入居後1カ月は家賃が無料。運営スタッフが子育てや仕



事の相談に乗り、母子が自立できるよう支える。

シェアハウスは、木造2階建て全10室（1室約7畳）。1室に母1人と子ども1人を想定しているが、子どもの数は相談に応じる。各階に共用の台所、ダイニング、居間、トイレ、浴室、洗面台がある。

家賃は1階が月4万2千円、2階が月4万3千円。ほかに共益管理費が月2万円で、月4回の夕食、各居室でのインターネット利用料、家電や洗剤などの消耗品代が含まれる。



入居者の負担を抑えるため、保証金・敷金・礼金は不要。保証人も必要ない。最初の1カ月は就職や転職活動に専念できるよう、家賃は無料にする。

運営するのはNPO法人ライフデザイン（大阪市東住吉区）。責任者の女性がハウスから自転車で10～15分ほどのNPO事務所に常駐し、市から受給できる手当、近くの「子ども食堂」や「マザーハローワーク」などの情報を伝える。

責任者は、子どもを預けたい会員と預かりたい会員を結びつける市の「ファミリー・サポート・センター事業」の会員。母親が登録すれば、子を預けられる。

仕事でミスが続く… ADHDなら治療で改善も

朝日新聞 2017年4月4日



岩波明（いわなみあきら）さん 昭和大学付属烏山病院長（精神医学）

4月を迎え、新しい職場でスタートする人も大勢いることでしょう。上司や同僚とコミュニケーションがうまくいかない、ミスが続いて職場で孤立しかける——。そんな悩みはありませんか。もしかしたら、そんな状況から、注意欠如多動性障害（ADHD）という病気がわかるかもしれません。以前は「子どもの病気」と見なされることが多かったのですが、最近は大人で診断されるケースが増えています。こうした症状に詳しい昭和大学付属烏山病院長の岩波明医師に聞きました。

■「不注意」と「多動性・衝動性」、主に2タイプ

ADHDは、主に2タイプに分けられる。物事に集中できずケアレスミスが多い、忘れ物が多い、片付けが苦手などの症状が強い「不注意優勢型」と、落ち着きがない、一方的なおしゃべりや不用意な発言が多い、感情が高ぶりやすいといった動きが目立つ「多動性—衝動性優勢型」だ。岩波医師によると、「成人の3～4％に認められるとされ、うつ病と同じ程度存在するとも推測される」として、珍しい病気ではないという。

学生時代には、「忘れ物が多い」「だらしない」ですんでいても、社会人になると、細かいミスや不注意は許されなくなる。職場で「指示をすぐ忘れる」「人の話をきちんと聞いていない」「ケアレスミスが多すぎる」などと指摘され、「仕事ができない人」「まじめに取り組まない人」とレッテルを貼られてしまうことも。こうしたことから、仕事上のつきあいにも影響が出るケースもある。

■生活見直しで症状悪化回避も

とはいえ、ADHDの疑いがある人全てに受診の必要があるわけではない。自覚があれば、仕事の進め方や普段の生活を見直すことで、失敗やトラブルを抑えることもできる。たとえば、忘れそうな用事や段取りはやるべきことをメモしたり、仕事は同時並行でやらないようにしたり、十分な睡眠を取って食事や酒量にも気を配ったり——といった工夫だ。

それでも状況が改善せず、次のような心当たりがあれば、受診が勧められると、岩波医師は助言する。

- ・上司から頻繁に注意を受ける
 - ・うつや不安を感じる症状が強い
 - ・親戚づきあいや育児などでも失敗がある
- などだ。

■薬、カウンセリング……治療の選択肢

治療は、注意力の欠如を改善する薬が成人向けには2種類ある。飲むか飲まないかは本人と医師が相談して決める。薬のほかに、グループでのカウンセリングや、考え方の癖を自覚して対応する力をつける認知行動療法がある。家族の協力が必要になる場面も出てくる。

症状改善のために、仕事の見直しが必要になることもあると岩波医師は言う。得意分野にはずば抜けた集中力を発揮することができるという特徴を生かせる職場があれば理想だが、自分のペースで仕事ができるような職場が見当たらなかつたり、配置をしてもらうのが難しかったりする場合は、「職場を変える選択も視野に入れたほうがいいのかも

ん」と岩波医師は話す。(熊井洋美)

車いすの大統領、誕生へ 南米エクアドル

朝日新聞 2017年4月6日



エクアドルの首都キトで4日、支持者を前に演説するレニン・モレノ氏＝AP

2日に投開票された南米エクアドル大統領選の決選投票で、同国の選管当局は4日、反米左派のコレア大統領が推す与党のレニン・モレノ前副大統領(64)が当選したと発表した。任期は5月からの4年間。



モレノ氏はかつて強盗に遭って負傷したため、常に車椅子が必要で、自ら障害者の権利を守る活動をしてきた。

選管発表によると、開票率99・89%の段階でモレノ氏の得票率は51・14%、右派の野党候補で元銀行頭取のギジェルモ・ラソ氏(61)は48・86%。選管当局はテレビとラジオを通し、「公式な結果で(現時点で)逆転することはない」と伝えた。ただラソ氏は「開票で不正があった」として敗北を認めておらず、異議を申し立てる考えだ。各地で抗議行動も起きているが、米州機構の選挙監視団は不正があったとの認識は示していない。

南米では、景気低迷や汚職の発覚で行き詰まった左派政権から中道右派政権への転換が続いてきたが、エクアドルでは貧困削減やインフラ整備が評価され、左派が踏みとどまった。ただ近年は主要産業の原油価格の下落で経済が低迷している。貧困対策や公共事業に力を入れた現政権の継承を掲げるモレノ氏は、難しいかじ取りを迫られそうだ。(ワシントン＝田村剛)

ギャンブル依存は不要なリスク取りがち 前頭葉活動低下 朝日新聞 2017年4月6日

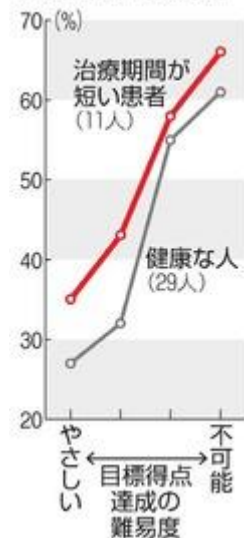
ギャンブル依存症の患者は、リスクを避けるべき状況でも不要なリスクを取ってしまう傾向が強いことを、京都大の高橋英彦准教授(精神医学)らのグループが英専門誌に発表した。新たな治療法の開発につながるかと期待される。

高橋さんらは、ギャンブル依存症と診断された男性患者21人と健康な男性29人に、ポイント獲得ゲームをしてもらった。患者は依存症の経験を互いに話して自らの行動を見直すなどの心理療法を受けている人と、未治療を含む。

高得点だが当たる確率が低い「ハイリスク・ハイリターン」と、逆の「ローリスク・ローリターン」のどちらかを画面上で選ぶ実験を繰り返し、目標得点達成の難しさに応じてリスクの取り方に違いが出るか調べた。その結果、心理療法が6カ月未満と短い患者11人(未治療を含む)は、比較的易しく堅実にポイントを取れる局面でもハイリスク・ハイリターンを選ぶ率が42・5%だったのに対し、健康な人は32・5%にとどまり、差があった。治療期間6カ月以上の人は健康な人とあまり差がなかった。

実験中に患者の脳の状態を機能的磁気共鳴断層撮影(fMRI)で調べると、治療期間が短い患者ほど、前頭葉の一部の活動が低下していた。高橋さんは「ギャンブル依存症患者は状況に応じて柔軟にリスク戦略を切り替える機能が弱まっており、

ギャンブル依存症患者が高リスクを選ぶ率



正しい選択ができない状態と考えられる」としている。(西川迅)

重度障害あっても通学 ヘルパーと北九州市立大に通う岩岡さん 国費で実現、市も事業化



西日本新聞 2017年04月06日
大学図書館で、専属ヘルパー(右)と本を見る岩岡美咲さん

首のけがが原因で人工呼吸器と車椅子に頼る岩岡美咲さん(28)＝北九州市小倉南区＝は昨春から、専属ヘルパーの支援を受けて北九州市立大に通っている。通学や学内移動は原則、障害福祉サービスの対象とならないが、国のモデル事業で支援が実現した。2017年度は市も通学支援事業を始める。「私ができることは、みんなできるよ」。10日から、岩岡さん

んの学生生活2年目が始まる。

岩岡さんは夜間特別枠で地域福祉を学ぶ。自宅から路線バスに約10分揺られ、大学最寄りのバス停で降りるとキャンパスへ。教室では、大学が用意した専用の机にパソコンを置いて授業を受け、顎に貼ったシールでパソコンを操る。帰宅するまで、専属のヘルパーが寄り添う。

器械体操選手だった岩岡さんは高校2年の夏、大会中に頸髄(けいずい)を損傷、全身にまひが残った。気管切開して人工呼吸器を着け、外出する機会は減った。

14年、同じ障害がある友人が口にくわえる人工呼吸器を覚えてくれたことで、気管を閉じる手術を受け、声が出せるようになった。これを機に「もっといろんな福祉制度を知りたい」と大学進学を志す。翌年末、北九州市立大に合格した。

入学が障害者差別解消法施行と重なり、大学は教材を電子データ化するなど配慮したもの、通学や移動の壁が残った。一定以上の重度障害者に提供される重度訪問介護などは「通年かつ長期にわたる外出」などを対象としない。市町村による移動支援も通学を対象とするかどうか、地域でばらつきがある。

岩岡さんは市に相談したが、当初は保護者に付き添いを頼むか、自費でヘルパーを雇わなければならなかった。行政や障害者団体などに相談を重ね、大学などへの通学支援の在り方を研究する国のモデル事業にたどり着いた。現在、全額公費でヘルパーを雇う。「これがなかったら、大学は諦めていた」と岩岡さん。ただ、モデル事業は本年度1163万円だが新年度に約800万円に減る。市はその不足分を補い、他の人にも利用してもらおうと新年度から通学支援事業(600万円)を始めた。

大学では、体育の授業で車椅子ソフトボールを楽しんだり、他学部の学生と触れ合ったり、世界が広がるのを実感するという。岩岡さんは「最初はお互いに戸惑うけど、障害について知ってもらえたら当たり前に接してもらえた」と笑う。

「自分に何ができるんだろう」。体が動かなくなっただけでずっと考えていた。今は「私の姿を見て、他の障害者が挑戦する気持ちを持ってもらえたらうれしい」と、生きる意味をかみしめている。

●補助に地域差 財源の課題も

厚生労働省の調査(2013年度)によると、全国1737市町村(1広域連合含む)のうち、通学支援を移動支援事業として「特段の要件なく認めている」は9%。保護者が病気や出産で付き添えない、通学路を覚えるための訓練など「一定の要件の下に認める場合がある」が48.1%。39.8%は「通学の支援を目的とした利用は認めていない」。

九州では、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分各市は原則認めず、例外的に認める場合がある。宮崎市も原則認めていないが、月4回まで用途を問わず使える移動支援もある。鹿児島市は月15時間までなら通学でも利用できる。各市は「通学支援を認めると、対象者が増えて財源や人材の確保が難しい」という。

一方、北九州市は17年度、全身に重い障害がある大学生などが通学や学内移動のためにヘルパーを雇う費用の補助を始めた。国は通学支援の現状を問題視しており、社会保障審議会で支援の在り方について議論を重ねている。

道南スギでスマホ用スピーカー 乙部の就労支援事業所 4月中旬発売

北海道新聞 2017年4月6日

道南スギを使用した「ひまわり乙部B-1」製作のスマートフォン用スピーカー



【乙部】NPO法人ひまわり（乙部町）の就労継続支援B型事業所「ひまわり乙部B-1」が、道南スギを使用したスマートフォン用の無電源スピーカーを製作、今月中旬から町内で販売を始める。

同法人は乙部町、函館市、後志管内黒松内町でB型事業所を運営。乙部B-1には20人の障害者が通所している。3年前に木工品の携帯電話ストラップを販売した実績があったため、道南スギの普及を進める檜山振興局が、スピーカーの商品化を勧めた。

無電源スピーカーは箱のような形で、スマホで音楽を聴く際、穴にスマホを差し込むと音が反響して音質が良くなる仕組み。通所者

5人が手作業で、木の板の切断や表面のやすりがけなどを行っている。1人が1個作るのに1週間ほどかかるという。

シスメックス、障害者雇用で子会社 神戸に設立

神戸新聞 2017年4月6日

医療用検査機器大手のシスメックス（神戸市中央区）は、障害者雇用の受け皿となる子会社「シスメックスハーモニー」を、同市西区の研究開発拠点に設立した。3日付。

シスメックスは2016年6月時点で、59人の障害者をグループで雇用している。新会社が障害者を受け入れることで、グループ全体での雇用者数を増やす。

新会社は今年6～7月に業務を始める予定で、当初は障害者5人と健常者3人の計8人を雇用する計画。血液や尿など検体を検査する機器のほか、検査用試薬、関連機器の製造などを担う。

17年度中に特例子会社の認定申請を目指す。シスメックスは「障害の有無にかかわらず、生き生きと働き、ともに成長できる職場をつくりたい」としている。（長尾亮太）

障害者に無料相談会 13日、法テラス佐賀

佐賀新聞 2017年04月06日

法テラス佐賀は13日、障害者と支援者を対象にした無料相談会を開く。時間は午前9時～正午、午後1時～同4時で、面談と電話相談で対応する。弁護士との面談を希望者する人は事前予約が要る。

法テラス佐賀は昨年4月に施行された障害者差別解消法の理解を広げようと取り組みを続けている。今年2月に開いた意見交換会で、知的障害者の男性から「母親が亡くなり、独りぼっちになったら不安」といった声があった。支援者からは「行政からの文書は字が小さく、ルビもない。使っている言葉も難解で、支援者でさえ理解できないものも多い」という意見があり、支援者も含めた相談会を開くことにした。

法テラスへの相談は通常、給料や預貯金の制限があるが、13日は制限を設けない。障害者手帳の有無も問わず、当事者が「障害がある」と思っていれば相談できる。面談時間も普段より15分長い1人当たり45分を確保する。

面談は弁護士2人が対応し、電話は弁護士と司法書士が受ける。

面談の予約は電話050（3383）5510（平日午前9時～午後5時）へ。先着順で16人まで受け付ける。電話相談は予約不要で、050（3383）5347へ。

男性カップルを里親認定、大阪市「愛情あれば」

読売新聞 2017年04月06日

大阪市が、家庭の事情で親元で暮らせない18歳までの児童を預かる「里親」に市内の男性カップルを認定したことがわかった。2人はすでに子供を預かり、養育しているという。市によると、同性愛や性同一性障害など性的少数者（LGBT）のカップルの里親認定が明らかになったのは全国で初めて。

市によると、認定されたのは、市内の40歳代と30歳代の男性カップル。市の研修や審査などを経て、昨年12月に養育里親として認定された。児童福祉法に基づく市の基準では、里親の要件について「虐待などの問題がない」などと定めているが、同性カップルについての規定はない。市の担当者は「愛情と情熱を持って養育できるのなら、性別は関係ない」と話している。

マイナンバー情報利用料100億円 健保組合が猛反発

朝日新聞 2017年4月6日

中小企業の会社員らが加入する「協会けんぽ」や大企業の「健康保険組合」などが、加入者やその家族のマイナンバーを使って所得確認などをするシステム利用料が、合計で年約100億円にのぼることがわかった。ただ健康保険組合連合会（本部・東京）が「高額にすぎる」と反発。厚生労働省は引き下げの検討を始めた。

システムは7月の稼働を目指し、厚労省主導で220億円をかけて開発を進めている。健保組合などが加入者のマイナンバーを使って、住民票のデータや家族の収入、年金を受け取っているかどうかなどの情報が取り寄せられる。加入者の扶養家族の確認や、傷病手当金と公的年金を二重で受け取っていないかなどもチェックできるという。

ところが今年1月、厚労省が各健保組合に対して、システム運営費をまかなうために、利用料として加入者とその家族について1人当たり月額10円弱の負担を求める通知を出した。個別の利用件数にかかわらず一律の負担。計8千万人余りが対象となり、年間で約100億円の利用料となる。病院や診療所が請求する診療報酬の審査などを手がける「社会保険診療報酬支払基金」（本部・東京）が料金を集める。

これに対して、健保組合連合会が今年2月、塩崎恭久厚労相あてに「あまりに高額で、事業主や加入者の納得を得ることが難しい」などと指摘して、運営費を下げるよう求める要望書を提出。強く反発した。ある健保組合の幹部は、「マイナンバーで得られる情報は、これまで通り加入者にじかに求める方が簡単だ。システムはかえって手間がかかるので使わない」と、事情を話す。

こうした批判を受け、厚労省は利用料の引き下げを検討し始めた。厚労省保険局は「利用料は大幅に引き下げる方向で検討している。利用が始まれば便利さがわかってもらえる。将来はより多くの情報が利用でき、便利になる」と話している。（松浦新）

<社説>障害者地域協ゼロ 共生社会目指し早期設置を

琉球新報 2017年4月6日

2016年4月に施行された障害者差別解消法に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の設置が、県内全ての市町村で実現していないことが琉球新報の調べで分かった。

地域協議会新設が厳しいなら自立支援協議会など既存の組織を有効活用する方法もある。市町村に対し、何らかの形で早期設立するよう求めたい。同時に、差別解消法を周知徹底するため広報活動も強化すべきだ。

差別解消法によって法務局や労働局など国の出先機関や教育委員会、医療、警察、弁護士会などが連携する「障害者差別解消支援地域協議会」の設置が規定された。協議会は障がい者を理由とした差別解消の取り組みを話し合う。

法律で義務付けられているわけではないが、地域の実情に応じた取り組みに重要な役割

を果たすとして、国は積極的な設置を求めている。内閣府の全国調査によると、今年3月末までに設置を終える市区町村は41%。沖縄県のゼロは突出している。

琉球新報の調査に対し、設置に向け「具体的な取り組みをしていない」と答えた県内市町村は78%（32市町村）に上る。市町村の既存組織に「障害者差別解消支援地域協議会」の役務を担わせている市町村が7カ所あるものの、差別に関する相談を受けた実績はなく、機能していない。これでは法律施行の意味がない。

各市町村は協議会の必要性を感じているが、障害者差別解消法や協議会に関する知識が十分ではないようだ。市町村単位で設置するのは、住民に身近であるという特性を生かせるからだ。

内閣府の「地域協議会設置の手引き」は、協議会設置の利点として、障がい者からの相談がたらい回しになることを防ぎ、関係機関で共有・蓄積した相談事例などを踏まえ、権限ある機関に迅速につなげると説明している。

さらに、解決に向けた対応力が向上し、職員の事務負担の軽減、障がい者差別の解消に向けて積極的に取り組んでいる地方自治体であることをPRできることなども利点として挙げている。

全ての人が個性を尊重し合いながら共生する社会に向かうためには、無関心を払拭（ふっしょく）しなければならない。協議会設立だけでなく、法律の理念を私たち一人一人が実践することも求められている。

社説：高齢者虐待 地域で見守って防ぎたい 西日本新聞 2017年04月06日

家族や親族による高齢者虐待が後を絶たない。厚生労働省によると、2015年度は前年度比で237件増え、1万5976件だった。この約5年、ほぼ横ばいで推移している。

通報などを受けて自治体が確認した事例だけでこの数字である。実態はより深刻とみるべきだ。

被害者の6割超が暴行などの身体的虐待を受けていた。暴言などの心理的虐待、「年金の取り上げ」「貯金の使い込み」といった経済的虐待や介護放棄も多い。

高齢者の安心や安全を脅かす虐待が許されないことは、言うまでもない。とはいえ、家族の加害責任を問うだけでは、虐待の根絶は難しい。問題の背景にも目を向け、対策を練り直す必要がある。

虐待が起きた家庭のほぼ半数は夫婦や親子など2人暮らしだ。加害者の3人に1人は65歳以上で、老老介護も多いと推定される。

虐待の原因で目立つのは「介護疲れ」やストレスだ。加害者自身が病気や障害に苦しんでいることが多い。要介護者の認知症の症状に悩み、経済的に困窮しているケースも珍しくない。

高齢者を世話する家族も苦しんでいる。適切な支援で防止できる虐待もあると考えるべきだろう。

虐待防止対策の中核を担うのは市町村だ。ところが、取り組みの内実は自治体によって差がある。国は高齢世帯と日常的に接する介護や医療の関係者による防止ネットワークづくりを市町村に促している。虐待を早期に発見し、チームで家族を支援するのが目的だ。

ネットワークがある市町村は15年度末時点で、まだ全国の約半数にすぎない。国や都道府県には、補助金や人的支援による市町村の対策の後押しを期待したい。

福岡県大牟田市は長年、市民が参加して認知症高齢者を地域で見守る体制づくりを進め、成果を上げている。こうした取り組みは虐待防止にも有効だ。

高齢世帯を孤立させず、地域の目で温かく見守る。そうしたきめ細かな活動を積み重ね、悲惨な虐待から高齢者を守っていきたい。

社説：iPS治療の普及策工夫を

日本経済新聞 2017年4月6日

iPS細胞を使った再生医療が普及へ向けて一歩前進した。理化学研究所や京都大学のグループが他人のiPS細胞を使って目の難病を治療する臨床研究を始め、1例目の手術を無事に終えた。

他人の細胞を使える意味は大きい。患者本人の血液などからその都度iPS細胞を作るのに比べてすぐに治療でき、手間もコストも減らせるからだ。ただ、同じ方法がそのまま様々な病気の治療に使えるわけではなく、課題は多い。

まず、安全性の確認をより徹底させなければならない。今回、治療した網膜は他人の細胞を移植しても拒絶反応が起きにくい性質が知られている。入れた細胞数も比較的少なく、その分安全だ。

一方、期待されている心臓病や脊髄損傷の治療では10倍以上の数が必要になる。体内なので拒絶反応による炎症やがんが発生しても見えにくく、難易度が増す。

iPS細胞の円滑な供給も欠かせない。臨床研究では、京大が特殊な免疫型の人の細胞から作り、何重にも品質を調べて備蓄したiPS細胞を使っている。

こうした細胞を供給できる機関は国内ではほかにない。米欧のように専門企業が商業的に治療用細胞を作り、病院などに安定提供できるようにすることも課題だ。

日本では、2014年施行の改正法で再生医療に使う細胞について新薬承認を得やすくなった。しかし、韓国や米国も追随して法制度を改めており、普及へ向けた日本の優位は早くも崩れつつある。

再生医療はiPS細胞以外を使う治療もある。病気ごとにどんな細胞が最適かを判断し、ものによっては海外勢と組んで製品化を加速する工夫もいるだろう。その際、大学や企業は重要な特許をしっかり押さえ、ライセンス契約をぬかりなく進めてほしい。

保険適用も必要だが広げすぎると財源がもたない。既存の治療と比べ、再生医療がどれだけ効果的かを見極めなければならない。国の普及策は、患者の利益と経済性の両面を考慮する必要がある。

【浪速風】虐待死ゼロへの一歩（4月6日）

産経新聞 2017年4月6日

大阪府警が「児童虐待対策室」を新設した。専門部署を設けるのは全国の警察で初めてである。児童相談所（児相）などと連携して、虐待事案の把握や所在不明児の安否確認を強化する。ようやくの感がするが、一歩前進と評価したい。大阪だけでなく、この問題は深刻なのだ。▼昨年1年間に、虐待の疑いがあるとして、全国の警察が児相に通告した18歳未満の子供の数は5万4227人に上った。前年比46・5%増というから驚く。しかも統計のある平成16年から12年連続で最多を更新している。大阪では昨年11月、堺市に住民票のある男児＝死亡当時（3）＝が遺体で見つかった。▼父親が児童手当をだまし取ったとして逮捕されたのがきっかけだが、男児は所在不明児にカウントされていなかった。家庭内の出来事を把握するのは難しいが、ささいな通報でも真剣に受け止め、情報を共有していれば、救えたはずの幼い命は少なくない。虐待死ゼロは社会の責務だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

